

【介護職員等特定処遇改善加算とは】

介護職員の処遇改善につきましては、度々介護職員処遇改善加算が拡充等の取組が行われて参りましたが、介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めるために「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

- (1) 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- (2) 職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- (3) 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること 当該加算については、当法人の各事業所において介護職員等特定処遇改善加算Ⅱを算定しております

【職場環境等要件】

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に表示いたします。

	職場環境要件項目	当法人取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	入社時、経営理念へア方針の説明。不定期ではあるが、勉強会を開催して経営理念や指針の浸透を図っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する資質の向上やキャリアアップに向けた支援略痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	法人が認める各種研修については、受講の支援(参加費)、勤務シフトの考慮等を行っている。 認知症ケアに関しては、認知症ケア専門士を配置。必要に応じて勉強会を開催
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	子育て、介護世代に配慮し必要に応じて勤務シフトの調整、時短労働許可等行っている
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	余裕ある人員確保を行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	腰痛ベルトの全員支給。ストレッチャーでの入浴時の2名体制の徹底。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	介護員の共有アプリとしてケア記録アプリを導入。医療職とは医療連携ソフト(芭蕉@在宅ネット)にて共有。インカムの導入
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	月に1度、医師、看護師、相談員同席での介護ミーティングの実施しケア内容の確認、職場環境等さまざまな問題を話し合う場を提供